



政策企画部 情報政策課
電話:082-420-0944



市民ポータルサイト運用開始

1 概要

行政サービスにおけるデジタルトランスフォーメーション（DX）推進の一環として、新たにインターネットにより市民と市役所をつなぐ新たな行政サービスの窓口となる「市民ポータルサイト」を開設する。

2 内容

(1) サービス内容

サービスの第一展開として、小中学校及び幼稚園からのお知らせを、LINEや電子メールで発信するサービスを提供する。併せて、利用者が配信希望するカテゴリーをあらかじめ登録することにより、市からお知らせが届くサービスも提供する。

サービス	ターゲット	内容
小中学校・幼稚園からの情報配信	小中学校・幼稚園の保護者	こどもの情報や学校の情報を登録することにより、小中学校や幼稚園か休校連絡や各種お知らせが届く。
希望するカテゴリーに応じた、市からののお知らせ	全市民	市からの欲しい情報の分野を登録すると、必要なお知らせが届く。
避難勧告・避難指示通知		市民ポータルサイトに登録した電子メールアドレスやLINEへ、避難勧告や避難指示通知が届く。
地域のゴミ収集日の通知		ごみの収集日前日に、ゴミ収集日や種別（燃やせるゴミやリサイクルゴミなど）が届く。

[市民ポータルサイトの画面イメージ]



(2) サービスの特徴

通知の手段として電子メール以外に、スマートフォンでの利用率が高い「LINE」への通知にも対応している。また、一度利用登録すれば各種サービスを利用できるよう、一つのシステム基盤にあらゆるサービスを実装できる柔軟性・拡張性が高いシステムを採用している。

(3) 手続き

市民ポータルサイトにアクセスし、メールアドレスや氏名等の利用者登録が必要。また、各種サービスを利用するにあたっての初期登録が必要となる。

(4) 開設時期

令和3年4月

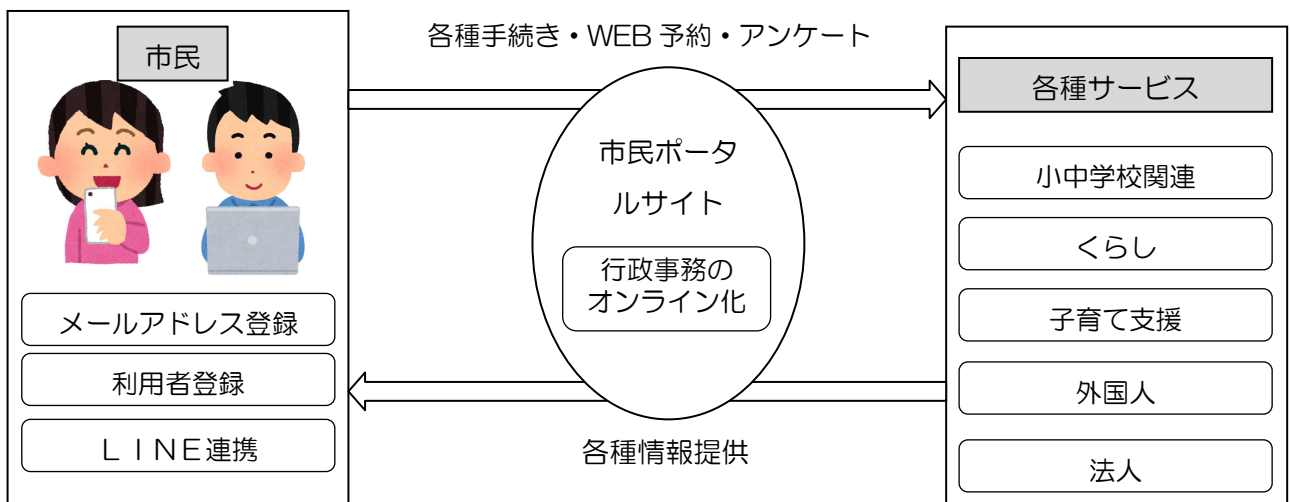
3 今後の取り組み

当初の提供サービスの4つに加えて、電子申請機能・アンケート機能・WEB予約機能等の双方向性の高い手続きも実装していくとともに、他サービス連携を行い、他の民間事業者が提供するサービス等も今後取り入れていく。

[令和3年度以降サービス提供予定]

サービス	令和3年度	令和4年度
イベント・相談予約	→	→
市民アンケート		
市役所への各種手続き	→	→
施設の来場受付管理・混雑状況		

[市民ポータルサイトの将来イメージ]



既存サービスの登録者数と今後の見込み

